

2026年6月11日

## 「海上自衛隊艦艇の台湾海峡航行に対する中国の対応 —ハイブリッド戦の観点からの分析—」

中曽根平和研究所  
主任研究員  
高島 太

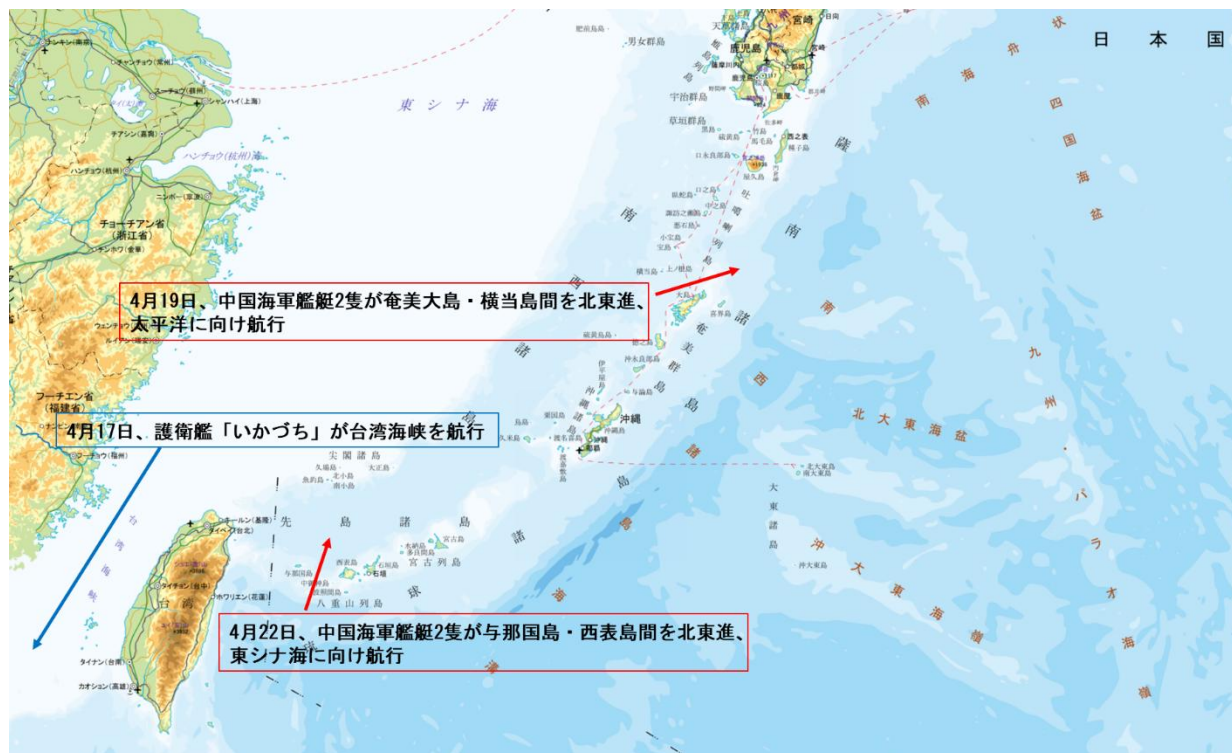
### 1 導入

2026年4月17日、海上自衛隊の護衛艦「いかづち」が台湾海峡を航行（以下「いかづち」による台湾海峡航行」という。）した<sup>1</sup>。海自艦艇による台湾海峡の航行は通算4回目であり、2025年11月7日の高市首相による台湾有事の際の存立危機事態の認定の可能性をめぐる発言後に、中国側が中国人に対する日本への渡航自粛の呼びかけ<sup>2</sup>、日本産海産物の輸入禁止<sup>3</sup>、日本の20社・団体に対するデュアルユース製品の輸出禁止<sup>4</sup>等の一連の措置を実行し、日中間の政治的緊張が高まって以降は初である。

当該航行に対し、中国側は迅速に反応した。同日中に、中国国防省報道官は中国海空軍部隊が「いかづち」を追尾・監視し状況をコントロールするための効果的な手段をとっていると発表した。さらに同報道官は、日本側の行動は意図的な挑発でありさらに過ちを積み重ねるものである、高市首相は台湾に関しあやまった発言を行い現在に至るまで悔恨の意を示していない、海自艦艇の航行は台湾をめぐる状況を悪化させ「台湾独立分離主義勢力」にあやまったシグナルを送ることとなる等と発言し、日本側を非難した<sup>5</sup>。また中国外務省報道官も同日に「日本側は力を見せつけ意図的に中国を挑発するために海自艦艇に台湾海峡を航行させており間違った行動を積み重ねている」、「日本の一部勢力による武力介入（armed intervention）を実施し台湾海峡の平和と安定を破壊しようとする危険な試みである」と発言した<sup>6</sup>。

さらに「いかづち」による台湾海峡航行から2日後の4月19日には、中国海軍艦艇2隻が奄美大島と横当島との間の海域（以下「奄美大島・横当島間」という。）を北東進し太平洋へ向けて航行した<sup>7</sup>。これらの艦艇は3日後の4月22日に与那国島と西表島との間の海域を北東進し東シナ海へ向けて航行した<sup>8</sup>（図1参照）。中国国防省報道官の声明によれば、当該航行は年次計画に基づく通常の訓練であり、いかなる特定の国家及び組織を対象としたものでもない<sup>9</sup>。しかし、中国メディアによる報道の中には、「いかづち」による台湾海峡航行と関連付ける論調も見られた。例えば、中国共産党中央委員会の機関紙である『人民日報』傘下の『環球時報（Global Times）』は、匿名の中国の軍事専門家によるコメントという形で、当該航行は「いかづち」による台湾海峡航行の直後に実施されていることから悪意ある敵対勢力に対する抑止として機能しており中国の主権並びに海洋に関する権利及び権益を守る固い決意を示すものであるとの見方を紹介した<sup>10</sup>。

図1 「いかづち」による台湾海峡航行並びに中国海軍艦艇による奄美大島・横当島間及び与那国島・西表島間の航行（航程の細部は推定）



資料源：統合幕僚監部報道発表資料<sup>11</sup>及び国土地理院資料<sup>12</sup>を基に筆者作成

海自艦艇の台湾海峡航行は通算4回目、日本単独での航行は3回目である<sup>13</sup>。中国側が航行当日に海自艦艇に対する監視を行ったことを公表したこと<sup>14</sup>、「武力介入」という強い表現を用いて日本側を非難したこと<sup>15</sup>、さらに航行からわずか2日後に中国海軍部隊による奄美大島・横当島間の航行を実施したことから、「いかづち」による台湾海峡航行に対する中国側の対応はこれまでと比較しより強い反発を示すものであった。また、軍事的な活動に加え、国防省、外務省及び中国共産党に関連するメディアによる積極的な情報発信も実施された。一連の動きの中で、中国側はいかなる手段をもってどのような目的を達成しようとしたのか。本稿ではこのような問いをハイブリッド戦の観点から論ずる。

## 2 三戦—中国によるハイブリッド戦

### (1) ハイブリッド戦の概要

ハイブリッド戦とは戦略的な目的を達成するために軍事的及び非軍事的手段を複合的に用いる戦いである<sup>16</sup>。ハイブリッド戦の厳密で一致した定義はないものの、例えば北大西洋条約機構(North Atlantic Treaty Organization : NATO)は、ハイブリッド脅威を「軍事的手段と非軍事的手段、顕示的手段と隠密的手段を複合的に用いるものであり、偽情報、サイバー攻撃、経済的威圧、非正規軍事集団及び正規軍の派遣・使用等が含まれる」と説明している<sup>17</sup>。伝統的な戦争と比較したハイブリッド戦の最大の特徴は、軍事的手段と非軍事的手段を組み合わせた多様な方法により戦略的な目標を達成することを目指すことである。このような特徴から、ハイブリッド戦では、伝統的な戦争で

は目標達成のために不可欠とみなされてきた正規軍による大規模な軍事行動は必ずしも実施されない。さらに、戦略的な目的を達成するために物理領域において力を行行使すのみならず情報領域及び認知領域において対立相手を含む対象の意思決定に影響を与えることが重視されるという点も、軍事力を中心とする力を用いて対立相手に意志を強要するという伝統的な戦争と対照的な特徴である。そして、正規軍による大規模軍事行動を必ずしも必要としない、物理領域のみならず情報領域及び認知領域でも戦われるといった特徴から、ハイブリッド戦では顕示的な戦いだけでなく、攻撃主体の所属を隠ぺいする、攻撃主体の特定が困難な手段を用いる等の方法による隠密的な戦いも実施される。これらの特徴からハイブリッド戦は本来的に複雑であり、平時と有事の中間に位置する（表 1 参照）。そして、ハイブリッド戦の実施主体は平時と有事にまたがる連続性を利用しその区別を意図的に曖昧にしながら戦略的な目標の達成を目指す場合が多い。

表 1 伝統的な戦争とハイブリッド戦の比較

戦争の種類	伝統的な戦争	ハイブリッド戦
手段の種類	軍事的手段	軍事的手段、非軍事的手段
正規軍による大規模軍事行動	必要	必ずしも必要ではない
戦いが行われる領域	物理領域	物理領域、情報領域、認知領域
戦いの性質	顕示的	顕示的、隠密的
対象に対する力の行使の方法	意志の強要	意志の強要、意思決定への影響
平時と有事の連続性／非連続性	非連続的	連続的

ハイブリッド戦の代表的な事例は、2014年のロシアによるクリミア「併合」である。当該事例では、所属識別章を外す等の方法で所属先を隠ぺいしたロシア軍所属の人員を含む武装勢力がウクライナのクリミア自治共和国内で隠密的に活動しつつ、同共和国議会等の要所を占拠し、空港、幹線道路、ウクライナ軍の主要施設等を掌握した。そのうえで、ロシアはクリミア自治共和国における「住民投票」を実施させ、その結果に基づくものとして形式上の正当性を装いつつクリミア半島を「併合」し戦略的目標を達成した<sup>18</sup>。当該事例において、正規軍同士の大規模な戦闘は発生しなかった。またこれらの活動と並行して、サイバー攻撃、偽情報の拡散等が実施された。

## (2) 中国によるハイブリッド戦

このように新たな戦争の形態としてのハイブリッド戦の重要性が増す中、中国もハイブリッド戦を重視している。中国は軍事や戦争に関して物理的手段のみならず非物理的手段も重視しているとみられ、「三戦」と呼ばれる「輿論戦」、「心理戦」、「法律戦」を展開しているとされる<sup>19</sup>。軍事的手段のみならず非軍事的な手段をも組み合わせることで、法律等の非軍事的手段も利用すること及び世論その他の対象の認知・心理に影響を与えることを企図することから、三戦は中国によるハイブリッド戦の一形態であるとみなせる。

近年、中国軍の活動と並行して情報発信を実施し、物理領域、情報領域及び認知領域において対立相手を含む対象に影響を与えることを企図したとみられるハイブリッド戦の事例が多くみられる。一例として、2025年12月6日に沖縄東方海域で発生した中国海軍空母「遼寧」から発艦した

戦闘機による航空自衛隊戦闘機に対するレーダー照射事案では、中国側は軍事アセットを利用し自衛隊による通常の警戒・監視活動を妨害するとともに中国海軍艦艇と海自艦艇との間の無線交話記録とされる音声の公開を含む情報発信を行い、中国軍による演習区域の事前通報にも関わらず自衛隊機が意図的に危険な接近を行ったという偽情報を流布した。これらによって、軍事力を利用して物理領域において影響力を行使することに加え、日本国内の世論及び国際的な情報空間を含む情報領域及び認知領域において日本政府及び自衛隊が地域の平和と安定を損なう行動をとっているとの情報操作を実施した<sup>20</sup>。「いかづち」による台湾海峡航行への対応として中国側が実施した海軍艦艇による奄美大島・横当島間の航行及び関連する情報発信についても、このような軍事アセットによる行動と情報発信を組み合わせた中国によるハイブリッド戦の一環であるとみられる。

### 3 中国の対応のハイブリッド戦の観点からの分析

#### (1) 本節の概要

本節では、「いかづち」による台湾海峡航行に対する中国の対応をハイブリッド戦の観点から分析する。初めに分析枠組みとして欧州ハイブリッド脅威対策センター（The European Centre of Excellence for Countering Hybrid Threats: Hybrid CoE）が提示したハイブリッド戦のコンセプト・モデル（以下「コンセプト・モデル」という。）について述べる<sup>21</sup>。続いて、コンセプト・モデルが提示するハイブリッド戦のツール（tool）、標的とされる領域（domain）の概念を参照しつつ<sup>22</sup>、「いかづち」による台湾海峡航行に対する中国側の対応を3つの手段—威圧的な軍事活動、情報操作、法律の恣意的な利用—の観点から分析する。

#### (2) 分析の枠組み—ハイブリッド戦のコンセプト・モデル

欧州ハイブリッド脅威対策センターが提示したハイブリッド戦のコンセプト・モデルはハイブリッド脅威の全体像を把握するための分析枠組みであり、「アクター及びその戦略的目標」、「アクターが用いるツール」、「標的とされる領域」、「時系列的な段階」の4つの柱から構成される<sup>23</sup>。これらの柱によって、ユーザーがハイブリッド脅威の時系列的变化を把握し、ハイブリッド脅威アクターが戦略的目標を達成するために標的とされる領域に影響力を行使する際に使用する一連のツールを特定することが可能となる<sup>24</sup>。

コンセプト・モデルでは、ある主体が一つもしくは複数の領域を対象とするツールを用いてハイブリッド戦を実施すると想定される<sup>25</sup>。コンセプト・モデルにおいてハイブリッド脅威ツールとして例示されているのは、軍事演習、閾値・帰属困難性・法の隙間及び不確実性の利用、偽情報及びプロパガンダ等を含む40のツールである<sup>26</sup>。また、標的とされる領域として例示されているのは、外交、政治、文化、社会、法律、軍事、宇宙、行政、インフラストラクチャー、経済、インテリジェンス、情報（information）、サイバーの13の領域である<sup>27</sup>。

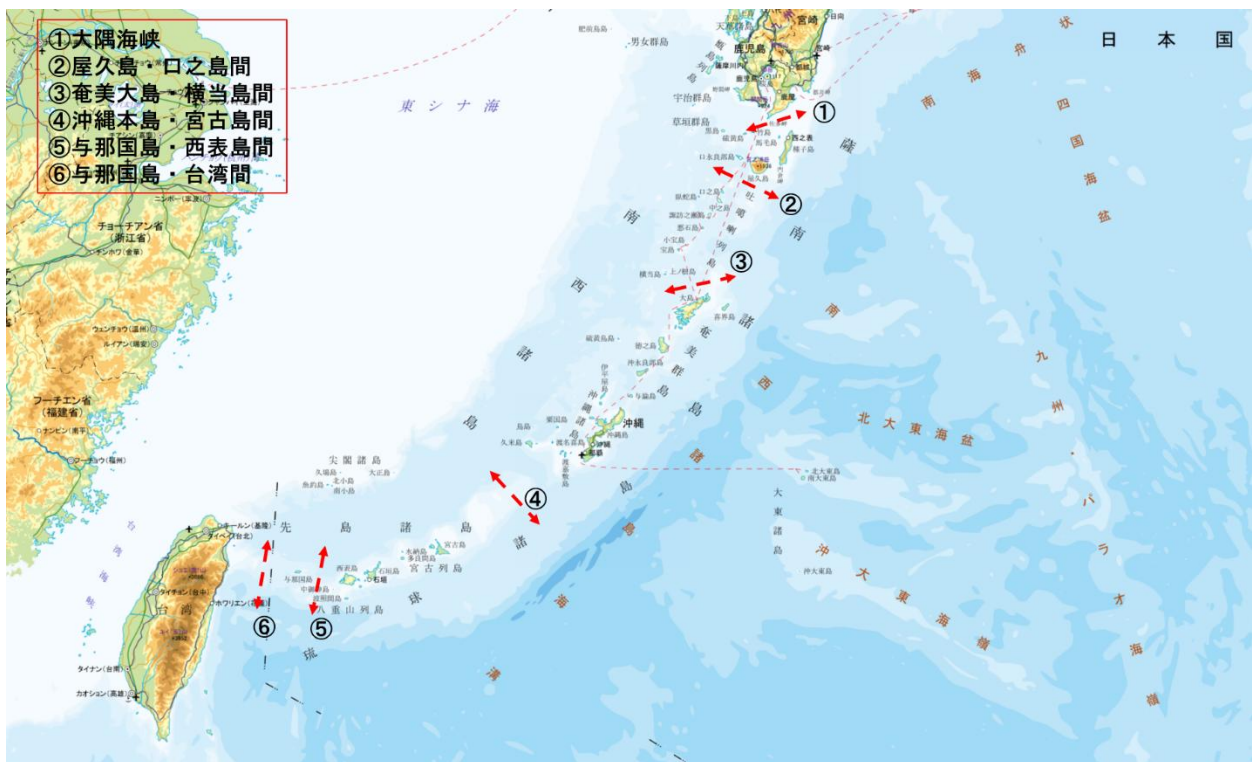
このように、コンセプト・モデルではアクターが軍事的及び非軍事的的手段から成る多様なツールを組み合わせ社会の様々な領域を標的としてハイブリッド戦を仕掛けることが想定されている。次項以降では、このようなコンセプト・モデルが示すハイブリッド戦の複雑性を念頭に置きつつ、「いかづち」による台湾海峡航行に対する中国の対応を、威圧的な軍事活動、情報操作、法律の恣意的な利用の3つの手段の観点から分析する。

### (3) 威圧的な軍事活動—第一列島線を越える軍事プレゼンスと即応性の誇示

近年、中国軍部隊が東シナ海から第一列島線を越えて太平洋に進出する事例は著しく増加している<sup>28</sup>。これは、中国軍がより遠方での作戦能力を向上させることを指向していることを反映したものとみられる。さらに、台湾有事の発生及び米軍の介入を想定した場合に主要な戦闘が発生することが予想される太平洋西部に進出し訓練を行うことで、より実戦的な環境で経験を蓄積するとともに、日本、米国、台湾等に対するけん制を企図しているものとみられる。

中国軍部隊が東シナ海から太平洋へ進出する際の主な経路は、①大隅海峡、②屋久島と口之島の間の海域（以下「屋久島・口之島間」という。）、③奄美大島・横当島間、④沖縄本島と宮古島の間の海域（以下「沖縄本島・宮古島間」という。）、⑤与那国島と西表島の間の海域（以下「与那国島・西表島間」という。）、⑥与那国島と台湾の間の海域（以下「与那国島・台湾間」という。）である（図2参照）<sup>29</sup>。これらのうち、沖縄本島・宮古島間は幅が最も広い、水深が深い、台湾に比較的近いといった理由から中国軍によって最も多く使用されている進出経路である。一方、近年、沖縄本島・宮古島間以外の経路の使用も増加している<sup>30</sup>。

図2 中国軍が東シナ海から太平洋へ展開する際の主な進出経路



資料源：防衛省資料<sup>31</sup>及び国土地理院資料<sup>32</sup>を基に筆者作成

今回の対応において中国軍が太平洋に進出する際に使用した奄美大島・横当島間もその周辺において中国軍の活動が活発化している海域である。2020年6月と2021年9月には、奄美大島周辺の日本の接続水域内で中国国籍と推定される潜水艦の潜水航行が確認された<sup>33</sup>。また、2025年4月12日には中国海軍ドンディアオ級情報収集艦が奄美大島・横当島間を北東進し太平洋に向けて航行したことが確認された<sup>34</sup>。奄美大島・横当島間は、前述の経路のうちでは比較的幅が広い、中国軍の

東部戦区海軍司令部が所在する寧波を含む東シナ海沿岸の中国軍基地からの距離が近いといった中国側にとって望ましい条件を備えていることから<sup>35</sup>、中国軍は沖縄本島・宮古島間を代替し得る潜水艦を含む艦艇の進出経路として同海域を戦略的に重視している可能性がある。

このような奄美大島・横当島間の戦略的な重要性を考慮すれば、「いかづち」による台湾海峡航行からわずか2日後に中国海軍艦艇が当該海域を航行したことは、沖縄本島・宮古島間以外にも複数の進出経路によって太平洋に進出する実績を積み重ね、第一列島線を越える軍事プレゼンスと即応性を示すことで日本、米国、台湾等を軍事的に威圧しつつ牽制することを企図したものであったとみられる。さらに、複数の経路による進出を常態化させ、これらの主体に対して特に警戒・監視に関わる運用上の負荷を増大させるねらいもあったものと推察される。

#### (4) 情報操作—日本が台湾海峡の平和と安定を破壊するというフレーミング

「いかづち」による台湾海峡航行について日本政府及び防衛省は公式な発表を行っていない。しかしながら、日本政府は従来から公海自由の原則に基づき航行の自由を維持・擁護するという立場をとってきた<sup>36</sup>。また台湾海峡についても、その平和と安定は国際社会の安全と繁栄に不可欠な要素であり、兩岸問題の平和的解決を期待するとの立場を明示してきた<sup>37</sup>。

しかし、中国側はこのような日本側の立場に言及することなく、日本側が「いかづち」による台湾海峡航行によって台湾海峡をめぐる情勢及びインド太平洋地域における国家間関係の緊張を一方的にエスカレーションさせているとの印象を与えうる情報を発信してきた。前述のように中国外務省は「いかづち」による台湾海峡航行を「台湾独立分離主義勢力」に対するあやまったシグナル、「武力介入」等と表現することによって日本側を非難するとともにそれらの行動は「台湾海峡の平和と安定を破壊する試みである」と位置づけた。また、前述の『環球時報』による報道では、「いかづち」による台湾海峡航行が行われた4月17日が日清戦争の講和条約であり日本への台湾の割譲を含む下関条約が調印された日付であったことを根拠として、日本の政治家は「台湾独立分離主義勢力」にあやまったシグナルを送るために象徴的な日付を選んだとの見方が紹介された。

この他、中国メディアによって真偽不明な情報も発信された。『環球時報』は、4月18日、中国海軍054A型ミサイル駆逐艦「紅河 (Honghe)」は「海峡」を強硬に通過しようとする「外国軍艦」を20時間に及ぶ対峙の末に退去させたと報じた<sup>38</sup>。「海峡」の具体的位置及び「外国軍艦」の国籍は示されておらず、報道内容は全般的に曖昧である。しかし、「いかづち」による台湾海峡航行のわずか1日後に実施された報道であることから、当該報道は意図的に曖昧な情報を発信しながら、中国海軍艦艇の活動によって海自艦艇が台湾海峡航行を断念したという印象を中国国内及び国際社会に与えるための情報操作であった可能性が高い。

このように中国は「いかづち」による台湾海峡航行に関連し、真偽不明な情報を含む多数の情報を発信してきた。これらの情報は、日本が台湾情勢に関連し中国に対し軍事的な活動を含む挑発的な行為を行っている、日本と「台湾独立分離主義勢力」が連携している、清国から日本への台湾割譲を含む内容である下関条約と「いかづち」による台湾海峡航行を意図的に関連付けるといった内容を含んでおり、中国側によって戦略的に発信されたナラティブである。中国はこのようなナラティブ発信によって、日本が武力によって現状変更を試み台湾海峡の平和と安定を含む国際秩序を破壊する勢力であるとフレーミングすることによって、国際社会において日本と同盟国・パートナー国との関係を弱体化させ日本を外交的に孤立させることを企図しているものとみられる。

#### (5) 法律の恣意的な利用—海峡の航行と航行の自由に関するダブル・スタンダードな主張

近年、中国が海洋における既存の国際秩序とは相容れない主張を展開し、それに基づいて自国の権利を一方的に主張するとともに行動する事例が多くみられる<sup>39</sup>。中国が南シナ海においていわゆる「九段線」に基づく「歴史的権利」を主張しており、2016年にフィリピンと中国の間の南シナ海に関する仲裁判断によって「歴史的権利」が否定された後にも当該判断に従う意思がないことを明確化していることは周知の事実である<sup>40</sup>。

台湾海峡に関しても、中国は独自の法解釈に基づく権利を主張しており、中国メディアはその主張に沿った情報発信を行っている。「いかづち」による台湾海峡航行に関連して、『環球時報』は、中国軍事専門家のコメントという形で、台湾海峡は公海でも国際水域（international water）でもなく、国連海洋法条約及び中国国内法に基づき中国の内水、領海、接続水域及び排他的経済水域を含む、中国は「関連水域（relevant waters）」における他国の「正当な権利（legitimate rights）」を尊重しつつ台湾海峡において主権と管轄権を享受するといった内容を含む中国側の主張を報じている<sup>41</sup>。なお、中国政府は、通例、他国の軍艦による台湾海峡航行を非難する際にも「中国は台湾海峡の関連水域における他国の正当な権利を尊重する」との言葉を加えていたが<sup>42</sup>、「いかづち」による台湾海峡航行においてはこのような表現は確認できなかった。一方、同じ報道の中で、奄美大島・横当島間についても言及されており、当該海域は「非領水（non-territorial water）」を含んでいることから、関連する法規に基づき、「非領水」においては全ての国の船舶及び航空機が航行及び上空飛行の自由を享受するとの主張がなされている<sup>43</sup>。

当該報道における「関連水域」及び「正当な権利」の細部は不明であるが、中国は台湾海峡を公海でも国際水域でもない位置付けることで、台湾海峡における航行の自由を制限する意図があるとみられる。他方、奄美大島・横当島間においては、「公海」及び「国際水域」の概念の使用を避けつつ当該海域における航行の自由を主張するために「非領水」という語を用いたものとみられる<sup>44</sup>。

中国はこのような海峡の航行と航行の自由に関するダブル・スタンダードな主張を行うために、法律を恣意的に利用している。すなわち、中国は「公海」、「国際水域」といった海洋の広い範囲を対象とする一般的な概念を用いるのではなく、奄美大島・横当島間のような個別具体的な海域を対象としその海域においては「非領水」の部分で航行の自由が認められるという論法を展開する。これによって「いかづち」による台湾海峡航行及びそれに対する中国側の対応は、国際的な海洋秩序をめぐる普遍的な問題でなく、あくまで特定の海域をめぐる関連する利害関係主体間の問題であるとして問題自体を矮小化する意図があるとみられる。こうした中国による主張の背景には、台湾海峡に関し独自の法解釈に基づく権利を主張し他国の活動を制限する一方で自国が第一列島線を越えて太平洋に進出するために有利な環境を作り出すために、海峡の航行及び航行の自由に関する問題を一般化せず、個別具体的な範囲にとどめておく方が望ましいという実利的な判断があるとみられる。また、今回、中国政府が「台湾海峡の関連水域における他国の正当な権利を尊重する」といった表現を用いなかったことで、日本をより強く威圧することを企図した可能性がある。

## 4 結論

本稿では、「いかづち」による台湾海峡航行に対する中国の対応をハイブリッド戦の観点から分析した。具体的には、中国が用いた軍事的な威圧、情報操作、法律の恣意的な利用の3つの手段ご

とに分析を行った。

軍事的な威圧については、「いかづち」による台湾海峡航行のわずか2日後に中国海軍艦艇が奄美大島・横当島間を航行することで第一列島線を越える軍事プレゼンスと即応性を示し日本、米国、台湾等を牽制するとともに、複数の経路による進出を常態化させこれらの主体の運用上の負荷を増大させるねらいがあったものとみられる。

情報操作については、真偽不明な情報を含む戦略的なナラティブ発信により日本を武力によって現状変更を試み台湾海峡の平和と安定を含む国際秩序を破壊する勢力であるとフレーミングすることで、国際社会において日本と同盟国・パートナー国との関係を弱体化させ日本を外交的に孤立させることが企図されているとみられる。

法律の恣意的な利用については、「非領水」等の概念を用いながら海峡の航行と航行の自由に関するダブル・スタンダードな主張を行い、台湾海峡における航行の自由を制限する一方で自国が第一列島線を越えて太平洋に進出するために有利な環境を作り出すことを目指しているとみられる。また、「いかづち」による台湾海峡航行の際には、以前の海自艦艇による台湾海峡航行の場合と異なり中国政府が「台湾海峡の関連水域における他国の正当な権利を尊重する」といった表現を用いなかったことから、日本をこれまで以上に強く威圧することを企図した可能性がある。この点については、今後、日本以外の国の軍艦が台湾海峡を航行した際に、中国政府が同様の対応をするかが注目される。

これらの手段に共通していることは、軍事的活動と情報発信を組み合わせることで対象の意思決定に影響を及ぼすことが企図されている点である。すなわち、軍事的な威圧とプレゼンス誇示、戦略的なナラティブ発信を含む情報操作、独自の法解釈に基づく台湾海峡における権利の主張等の法律の恣意的な利用等の手段によって、日本、米国、台湾等さらには広く国際社会において、集団・組織・個人といった様々な階層の意思決定に影響を及ぼすことが目指されている。三戦を展開する中国は物理領域のみならず、情報領域、認知領域をも戦いの場として認識しているとみられ、「いかづち」による台湾海峡航行に対する中国の対応もこのような認識を反映したハイブリッド戦の一環であると考えられる。

「国家安全保障戦略」では、「武力攻撃の前から偽情報の拡散等を通じた情報戦が展開されるなど、軍事目的遂行のために軍事的な手段と非軍事的な手段を組み合わせるハイブリッド戦が、今後更に洗練された形で実施される可能性が高い<sup>45</sup>」と述べられている。「いかづち」による台湾海峡航行に対する中国の対応はこのような洗練されたハイブリッド戦の一例であり、今後も中国は軍事活動と情報発信を巧みに組み合わせたハイブリッド戦を継続的に実施する可能性が高い。

今回の中国の行動が日本、米国、台湾さらには国際社会において直ちに大きな影響力を発揮する可能性は低い。しかし、中国はこのようなハイブリッド戦を常続的に仕掛け、対象の意思決定に徐々に影響を及ぼしていくことを企図しているとみられる。このように長期にわたり継続的に実施される中国によるハイブリッド戦に対抗していくために、日本政府及び防衛省・自衛隊は、陸・海・空の従来ドメインにおける優勢のみならず、情報領域及び認知領域における優勢をも確保していく必要がある。既に情報本部の体制強化、陸上自衛隊情報作戦隊及び海上自衛隊情報作戦集団の新編等によって認知領域における情報戦に対応するための動きが始まっているが<sup>46</sup>、このような情報領域及び認知領域における戦いのための能力強化が継続的に実施されていくことが望ましい。また、近

年のグローバル化の進展と情報通信技術の発達によって国際的な情報空間が一体化していることを踏まえれば、情報領域及び認知領域における戦いを一国のみで実施していくことは困難である。このため、同盟国である米国をはじめ自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値を共有するパートナー国・地域と情報領域及び認知領域における戦いのための協力を強化していくことも重要である。

- 1 「海上自衛隊の艦船、10 か月ぶり台湾海峡通過…中国の「世論戦」に利用されぬよう慎重に時期検討」『読売新聞』2026年4月17日。
- 2 「中国政府の渡航自粛呼びかけ、宿泊・航空券キャンセルやツアー中止相次ぐ…日本の観光業界に影響」『読売新聞』2025年11月18日。
- 3 「中国が水産物の輸入停止、首相答弁撤回を要求…中国紙「輸入停止は一つのシグナルにすぎない」」『読売新聞』2025年11月20日。
- 4 「中国の軍民両用製品の対日輸出禁止、佐藤官房副長官「強く抗議」撤回要求…日本のみ標的に経済的威圧」『読売新聞』2026年2月24日。
- 5 China Ministry of National Defense, “Chinese defense spokesperson blasts Japanese destroyer transiting Taiwan Strait,” April 17, 2026, <http://eng.mod.gov.cn/2025xb/N/T/16455751.html>.
- 6 Ministry of Foreign Affairs People’s Republic of China, “Foreign Ministry Spokesperson Guo Jiakun’s Regular Press Conference on April 17, 2026,” April 17, 2026, [https://www.mfa.gov.cn/eng/xw/fyrbt/202604/t20260417\\_11894293.html](https://www.mfa.gov.cn/eng/xw/fyrbt/202604/t20260417_11894293.html).
- 7 統合幕僚監部「中国海軍艦艇の動向について」2026年4月20日、[https://www.mod.go.jp/js/pdf/2026/p20260420\\_01.pdf](https://www.mod.go.jp/js/pdf/2026/p20260420_01.pdf)。
- 8 統合幕僚監部「中国海軍艦艇の動向について」2026年4月22日、[https://www.mod.go.jp/js/pdf/2026/p20260422\\_03.pdf](https://www.mod.go.jp/js/pdf/2026/p20260422_03.pdf)。
- 9 China Ministry of National Defense, “PLA Eastern Theater Command Dispatched Vessel Formation 133 to Transit Yokoate Waterway and Conduct Training in the Western Pacific,” April 19, 2026, <http://eng.mod.gov.cn/2025xb/N/T/16455996.html>.
- 10 “PLA announces vessel formation transit of Yokoate Waterway for Western Pacific training; move serves as deterrent to hostile forces: Chinese expert,” *Global Times*, April 19, 2026, <https://www.globaltimes.cn/page/202604/1359288.shtml>.
- 11 統合幕僚監部「中国海軍艦艇の動向について」2026年4月20日；統合幕僚監部「中国海軍艦艇の動向について」2026年4月22日。
- 12 国土地理院「地理院地図（電子国土ウェブ）」<https://maps.gsi.go.jp/#7/26.601625/127.049560/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f2&d=m>。
- 13 海自艦艇による台湾海峡航行は通算4回実施されている。第1回目は、2024年9月25日に護衛艦「さざなみ」がオーストラリア軍及びニュージーランド軍艦艇と共同で実施した。第2回目は、2025年2月上旬に護衛艦「あきづき」が単独で実施した。第3回目は、護衛艦「たかなみ」が2025年6月中旬に実施した。The Asahi Shimbun, “MSDF destroyer sends message as it sails through Taiwan Strait,” September 25, 2024, <https://www.asahi.com/ajw/articles/15441387>; The Asahi Shimbun, “MSDF destroyer makes 1st solo trip through Taiwan Strait,” March 2, 2025, <https://www.asahi.com/ajw/articles/15651222>; The Asahi Shimbun, “MSDF destroyer sails through Taiwan Strait amid tensions,” June 20, 2025, <https://www.asahi.com/ajw/articles/15854575>.
- 14 中国国防省が海自艦艇の台湾海峡航行を実施当日に公表したのは初である。第1回目、第2回及び第3回の航行は日本政府関係者への取材を基に日本メディアが伝えていた。第1回目の航行については、中国国防省報道官が航行実施の翌日である2024年9月26日の記者会見において、中国軍は航行の全航程を監視していたと発言した。China Ministry of National Defense, “Regular Press Conference of the Ministry of National Defense on September 26,” September 26, 2024, [http://eng.mod.gov.cn/xb/News\\_213114/NewsRelease/16343370.html](http://eng.mod.gov.cn/xb/News_213114/NewsRelease/16343370.html).
- 15 海自艦艇による第1回目から第3回目の台湾海峡航行に関しては、中国外務省は「武力介入」という表現は使用していなかった。第3回目の航行については、中国外務省報道官は、当該航行等と報道された中国軍

- 機 46 機による台湾との中間線を越えた飛行との関係について問われた際、いかなる国による挑発行為及び航行の自由を名目として中国の主権と安全を脅かす行為にも断固として反対すると発言している。なお、「武力介入」という表現自体は、2025 年 11 月 7 日の高市首相による台湾有事の際の存立危機事態の認定の可能性をめぐる発言に関する 11 月 10 日の中国外務省報道官による声明等で使用されていた。Ministry of Foreign Affairs People's Republic of China, "Foreign Ministry Spokesperson Lin Jian's Regular Press Conference on September 26, 2024," September 26, 2024, [https://www.fmprc.gov.cn/eng/xw/fyrbt/lxjzh/202412/t20241217\\_11495585.html](https://www.fmprc.gov.cn/eng/xw/fyrbt/lxjzh/202412/t20241217_11495585.html); Ministry of Foreign Affairs People's Republic of China, "Foreign Ministry Spokesperson Lin Jian's Regular Press Conference on March 3, 2025," March 3, 2025, [https://www.fmprc.gov.cn/eng/xw/fyrbt/lxjzh/202503/t20250303\\_11567318.html](https://www.fmprc.gov.cn/eng/xw/fyrbt/lxjzh/202503/t20250303_11567318.html); Ministry of Foreign Affairs People's Republic of China, "Foreign Ministry Spokesperson Guo Jiakun's Regular Press Conference on June 20, 2025," June 20, 2025, [https://www.fmprc.gov.cn/eng/xw/fyrbt/lxjzh/202506/t20250620\\_11654061.html](https://www.fmprc.gov.cn/eng/xw/fyrbt/lxjzh/202506/t20250620_11654061.html); Ministry of Foreign Affairs People's Republic of China, "Foreign Ministry Spokesperson Lin Jian's Regular Press Conference on November 10, 2025," November 10, 2025, [https://www.fmprc.gov.cn/eng/xw/fyrbt/lxjzh/202506/t20250620\\_11654061.html](https://www.fmprc.gov.cn/eng/xw/fyrbt/lxjzh/202506/t20250620_11654061.html).
- <sup>16</sup> ハイブリッド戦の定義及びその特徴について以下を参照。松村五郎「ハイブリッド戦争の本質的メカニズム — 軍事・非軍事の諸手段を最終目的に結びつける「認知レベルでの戦い」 —」中曽根平和研究所、2023 年 10 月 11 日、[https://www.npi.or.jp/research/data/npi\\_research\\_note\\_matsumura\\_20231011.pdf](https://www.npi.or.jp/research/data/npi_research_note_matsumura_20231011.pdf); 松村五郎「ハイブリッド戦対処は台湾強制統一の阻止にどう役立つのか — ハイブリッド戦と本格的軍事侵攻、中国による二重の脅威への対処 —」中曽根平和研究所、2025 年 9 月 11 日、[https://www.npi.or.jp/research/data/npi\\_research\\_note\\_matsumura\\_20250910.pdf](https://www.npi.or.jp/research/data/npi_research_note_matsumura_20250910.pdf)。
- <sup>17</sup> The North Atlantic Treaty Organization, "Countering Hybrid Threats," January 29, 2026, <https://www.nato.int/en/what-we-do/deterrence-and-defence/countering-hybrid-threats>.
- <sup>18</sup> ロシアによるクリミア「併合」について、以下を参照。防衛省『令和 4 年版 防衛白書』2022 年、8 頁。
- <sup>19</sup> 防衛省『令和 7 年版 防衛白書』2025 年、62 頁。
- <sup>20</sup> 2025 年 12 月に沖縄東方海域で発生した中国海軍戦闘機による航空自衛隊戦闘機に対するレーダー照射事案及び引き続く中国による情報発信をハイブリッド戦の観点から分析したものとして以下を参照。Futoshi Takabatake, "China's Radar Illumination and Information Releases as a Hybrid Warfare Operation," *East Asian Maritime Security Column*, Research Institute for Peace and Security, February 27, 2026, <https://www.rips.or.jp/en/newsletter/monthlycolumn/chinas-radar-illumination-and-information-releases-as-a-hybrid-warfare-operation/>.
- <sup>21</sup> コンセプト・モデルについて以下を参照。The European Centre of Excellence for Countering Hybrid Threats, "The landscape of Hybrid Threats: A conceptual model," February 2021, <https://www.hybridcoe.fi/publications/the-landscape-of-hybrid-threats-a-conceptual-model/>.
- <sup>22</sup> コンセプト・モデルに基づくツール及びドメインの分類について解説したものとして以下を参照。川嶋隆志「ハイブリッド戦における工作手段の分類と特徴 — 欧州ハイブリッド脅威対策センターのコンセプト・モデルに基づく分析 —」『防衛研究所コメンタリー』第 403 号、2025 年 10 月 14 日、<https://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary403.pdf>。
- <sup>23</sup> The European Centre of Excellence for Countering Hybrid Threats, "The landscape of Hybrid Threats: A conceptual model," pp. 11–13.
- <sup>24</sup> Ibid., p. 4.
- <sup>25</sup> Ibid., p. 12.
- <sup>26</sup> Ibid., pp. 33–35
- <sup>27</sup> 13 の領域はあくまでオープン・リストであり、実際の運用上はコンセプト・モデルのユーザーが各領域を統合、分割等することによって適宜増減させるべきとされている。Ibid., pp. 26–27.
- <sup>28</sup> 中国軍の太平洋への進出を含む日本周辺の海空域での活動について、以下を参照。防衛省『令和 7 年版 防衛白書』73–83 頁。
- <sup>29</sup> 防衛省「中国情勢（東シナ海・太平洋・日本海）」2026 年 4 月、<https://www.mod.go.jp/j/surround/index.html#surr01>。
- <sup>30</sup> これらのうち、大隅海峡は領海及び接続水域に関する法律によって特定海域とされている。中国軍は大隅海峡以外にも多くの経路を使用しており、例えば、2024 年 8 月 31 日には中国海軍シュパン級測量艦 1 隻が口永良部島南西の日本の領海域に入域した後、屋久島・口之島間を経て、太平洋に進出した。統合幕僚監部「中国海軍艦艇の動向について」2024 年 8 月 31 日、<https://www.mod.go.jp/j/press/news/2024/08/31a.html>。
- <sup>31</sup> 防衛省「中国情勢（東シナ海・太平洋・日本海）」2026 年 4 月、<https://www.mod.go.jp/j/surround/index.html#surr01>。
- <sup>32</sup> 国土地理院「地理院地図（電子国土ウェブ）」

<https://maps.gsi.go.jp/#7/26.601625/127.049560/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f2&d=m>

<sup>33</sup> 『令和7年版 防衛白書』63–73頁。

<sup>34</sup> 統合幕僚監部「中国海軍艦艇の動向について」2025年4月14日、

[https://www.mod.go.jp/js/pdf/2025/p20250414\\_01.pdf](https://www.mod.go.jp/js/pdf/2025/p20250414_01.pdf)。

<sup>35</sup> 中国軍の配置について以下を参照。『令和7年版 防衛白書』74頁。

<sup>36</sup> 例えば「国家安全保障戦略」では「四方を海に囲まれ、世界有数の広大な管轄海域を有する海洋国家として、同盟国・同志国等と連携し、航行・飛行の自由や安全の確保、法の支配を含む普遍的価値に基づく国際的な海洋秩序の維持・発展に向けた取組を進める」とされている。内閣官房「国家安全保障戦略」2022年12月16日、22頁。

<sup>37</sup> 同上、14頁。

<sup>38</sup> “‘We never back down on our own doorstep’: PLA guided-missile frigate drives away foreign vessel after 20-hour standoff, CCTV video shows,” *Global Times*, April 18, 2026,

<https://www.globaltimes.cn/page/202604/1359202.shtml>.

<sup>39</sup> 防衛省『令和7年版 防衛白書』187頁。

<sup>40</sup> 同上、79頁。

<sup>41</sup> “PLA announces vessel formation transit of Yokoate Waterway for Western Pacific training; move serves as deterrent to hostile forces: Chinese expert,” *Global Times*, April 19, 2026.

<sup>42</sup> 海自艦艇による台湾海峡航行の場合においても、2025年6月の「たかなみ」による台湾海峡航行の際には、中国外務省報道官が「中国は他国の台湾海峡の関連水域における法に基づく航行の権利を尊重するが、いかなる国による航行の自由を名目とした挑発行為及び中国の主権と安全を脅かす行為にも断固として反対する」と発言していた。Ministry of Foreign Affairs People’s Republic of China, “Foreign Ministry Spokesperson Guo Jiakun’s Regular Press Conference on June 20, 2025”.

<sup>43</sup> Ibid.

<sup>44</sup> 中国はしばしば海洋法に関わる法的概念を恣意的に利用し権利を主張する。一例として、トカラ海峡についても、日本によるトカラ海峡は国際海峡ではないとの主張にもかかわらず、国際海峡であるとしてその海域の通過通航権を主張していることが挙げられる。当該主張については、自国領海内における外国軍艦による無害通航を許可制であると主張することで外国軍艦によるアクセスを制限する一方で自国艦艇が外洋に展開することを容易にするために、無害通航の概念を用いずに、国際海峡及びそれに基づく通過通航権の概念を使用しているとの分析がある。佐藤幸輝「中国軍艦による我が国領海内の航行」海上自衛隊幹部学校、2018年7月2日、<https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/index.html?c=columns&id=113>。また、トカラ海峡をめぐる中国側の主張の分析として以下を参照。木村康張「中国軍艦の相次ぐトカラ海峡進入、米国を頼れぬ日本の対抗策は」実業之日本フォーラム、2024年10月7日、<https://forum.j-n.co.jp/narrative/7512/>。

<sup>45</sup> 内閣官房「国家安全保障戦略」7頁。

<sup>46</sup> 防衛省「最近の情報戦の動向」<https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/infowarfare/index.html>（2026年5月27日閲覧）。